

柏西ロータリークラブ

創立：1975年11月 7日

承認：1975年11月24日

四つのテスト

1. 真実かどうか？
2. みんなに公平か？
3. 好意と友情を深めるか？
4. みんなのためになるか？



世界へのプレゼントになろう

第1931回通常例会 (2015.12.18)

会長：森市直樹 幹事：柳 肇

■柏西ロータリークラブURL:<http://kashiwa-nishi-rc.com/>

■第2790地区ロータリークラブURL:<http://www.rid2790.jp/2015/>

1931回通常例会

1. 点 鐘 森市 直樹 会長
1. 会長挨拶 森市 直樹 会長
1. 幹事報告 柳 肇 幹事
1. 卓 話 見付 季代子 様
1. 点 鐘 森市 直樹 会長

会長挨拶

会長 森市直樹



皆さん、こんにちは！

12月16日(水)に、当クラブ会員の岡

島さんの3つの幼稚園の1つ、つくし幼稚園に行っていました。お相撲さんの二名を含め、当クラブから、9名で参加しました。全園児と餅つきを楽しみ、私からチューリップの球根を250個、人間尊重委員長の松本さんから折り紙をプレゼントしてきました。可愛い笑顔に癒され、美味しいお雑煮を頂いてきました。岡島さん、松本さん、参加者の皆さん、ありがとうございました。

「なぜ、ロータリーに入りましたか？」との問いかけに対して、皆様は何とお答えになりますでしょうか？ロータリーにとって、仲間と一緒に世の中の役に立っているという実感・喜びを持てるのが「奉仕活動」でないかと思います。

私たちロータリアンにとって一番身近で奉仕活動ができる機会、それはクラブの社会奉仕・人間尊重委員会で計画されたプログラムを実行することです。森市年度は、活動する機会を例年よりも沢山、用意

してございますので、全会員が奉仕活動に1回でも参加し、ロータリークラブを活性化してまいりましょう。

一歩踏み出そう奉仕活動へ、一歩踏み出すと、クラブに感動と活力がわきます。

幹事報告

幹事 柳 肇

1. ガバナー事務所・ガバナーエレクト事務所
12月28日(月)～1月5日(火)休業のお知らせ



今日の卓話は、私の自己紹介というよりもタイムリーなお話をしたいと思います。

I.平成26年6月に、改正労働安全衛生法が成立・交付されました。それにより、平成27年12月1日より「ストレスチェック制度」が施行されています。

「ストレスチェック」とは、「調査票を用いて、①心理的な負担の原因に関する項目、②心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目、③他の労働者による支援に関する項目、により検査を行い、労働者のストレスの程度を点数化して評価し、その評価結果を踏まえて高ストレス者を選定し、医師による面接指導の要否を確認するもの」と定義されています（厚生労働省の指針）。

労働者数50人以上の事業場において、この実施が義務付けられました。

II.この制度は以下の4つの流れがあります。

①実施前の事業場での準備、②ストレスチェックの実施、③医師による面接指導の実施、④集団ごとの集計・分析の実施です。

III.この制度の目的は、仕事によるストレスの程度を把握し、その結果に応じて早期に対応するとともに、職場環境の改善につなげることで労働者がメンタルヘルス不調になることを未然に防止することです。いわゆる“1次予防”が目的です。

仕事や職業生活に関して強い不安や悩み、またはストレスを感じている人が5割を超えている調査結果が出ています（「労働者健康状況調査」平成19年厚生労働省）。そして、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される方が増加しています。こうした現状を重く見た厚生労働省が始めた仕組みです。

IV.定期健診と違う点は、三つあります。

第一は、定期健診は原則として労働者の受信義務がありますが、ストレスチェック制度は検査を受ける法律上の義務はありません。この意味は、すでにメンタルヘルス不調で治療を受けている者に対してまで、検査を強要することは適切でないということです。

第二は、検査の結果は、労働者本人の同意がなければ、企業側に提供されないという事です。労働者にとり自らのストレスの有無・状況はデリケートな情報だからです。

第三に、ストレスチェックの実施者となれるものが限られていることが挙げられます。

医師、保健師、厚生労働省が定める研修を修了した看護師または精神保健福祉士に限られています。

V.先ほど、労働者が50人以上の事業場でしか実施の義務付けはないと申し上げましたが、実は50人未満の事業場でこそ実施して頂きたいと思います。

なぜなら、小規模事業場であるがゆえの長時間労働・人間関係等の職場環境改善課題が存在します。そして、このような事業場ではメンタル不調者による仕事能率の低下は、即会社の業績に響くからです。

とはいえ、ストレスチェック制度の実施には、医師等の関わりが必須でありますので、費用がかかります。この点のハードルを下げるために「ストレスチェック実施促進のための助成金」が用意されています。労働者50人未満の事業場が合同で医師・保健師などによるストレスチェックを実施し、また、ストレスチェック後の医師による面接指導などを実施した場合に、かかった費用の助成を受けられるものです。

ストレスチェックの結果を集団ごとに集約・分析・把握することは、適切な労務管理の推進に役立ちます。是非実施して頂きたいと思います。

人間尊重委員会では12月16日(水) 10:00~12:00迄つくしの幼稚園を訪問して餅つき大会に参加致しました。当日は天気にも恵まれ、お相撲さんの餅つきもあり、又併せて球根植え、折り紙贈呈を行い昼食についてお餅を頂き、園児と楽しい交流を致しました。





委員会報告 人間尊重委員会委員長 松本 隆一郎



地区財団資金・推進管理小委員会 水野



本日の食事



ニコニコ BOXありがとう！

★ パートナー誕生日
東海林 会員

★ 写真ありがとう！
秋元、中村博巨

各会員

オブザーバー

市川 利一郎 様

出席報告

会員数	63名
欠席者	13名

江口、金本、栗原、後藤、小林（正直）、小溝、杉山、鈴木一弘、染谷、田代、中嶋、野寄、宮城、会員

出席率 76.19%

次回の例会は12月25日(金)通常例会です。
クラブ会報委員／中村 靖・升谷 庸・浅野 肇・見付 季代子

欠席報告は、水曜日の正午まで
※食事の無駄をなくす為に協力して下さい。
クレストホテル(営業課) 04-7146-1122まで